

議会だより

No. 170

2014
November

ねんりんピック栃木 2014
第27回 全国健康福祉祭とちぎ大会 サッカー交流大会



目次 CONTENTS

- ◆平成27年度新規登録車から軽自動車税率がアップ! …2～3
- ◆9月定例会で決められた概要 ……4～5
- ◆決算審査総括審査意見等 ……6
- ◆意見書の提出等 ……7
- ◆委員会審査 ……8～9
- ◆各常任委員会の閉会中における所管事務調査報告…10～11
- ◆一般質問 ……12～17
- ◆議案に対する付託審議 ……18
- ◆議員も認知症サポーター…19
- ◆その他 ……20



ねんりんピック栃木2014 (60歳以上のスポーツ・文化の祭典)

平成27年度新規登録車から 軽自動車税率がアップ!

地方税法の一部を改正する法律が公布され、壬生町税条例を平成27年度から一部改正します。

主な改正内容は、住民税が法人住民税法人税割の税率を引き下げ、固定資産税は、子ども・子育て支援新制度の創設に伴い、認定こども園及び小規模保育事業を非課税措置の対象とし、軽自動車税は、平成27年度以降に新規登録された4輪車等の税率を自家用乗用車を1・5倍に、その他のものは1・25倍に改正します（別表参照）。地域決定型地方税制特例措置（わがまち特例）の対象の追加に伴う改正も行いました。

また、軽自動車の税率の特例では、新規登録から13年以上を経過（環境の負荷の低減に資する等）した3輪以上の軽自動車に対する経年車重課（平成28年度以降）が導入されます。

問 軽自動車は維持費が安いというメリットがなくなるのでは。また、13年を経過した車両の税率引き上げではその影響が相当であるのでは。

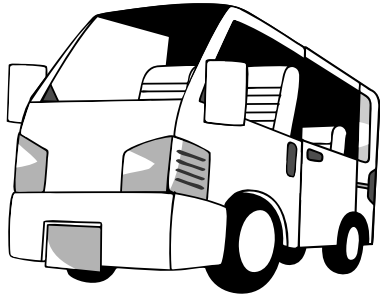
税務課長 地方税法の改正で全国的な税率の改正となっています。国においてもグリーン化を進めるという観点から、普通乗用車においては、既に実施しており、本町も地方税法に合わせて改正を行うものです。平成28年度以降、13年を経過した3輪以上の軽自動車为重課となります。軽自家用乗用では7千200円であったものが、13年経過すると1万2900円となります。

問 法人税は減税となり、税収減となるが、軽自動車税は増税となる。町全体として税収の影響が出るのか。

税務課長 平成27年度は、法人住民税は約1800万円の減額、軽自動車税はバイク、小型特殊自動車及び二輪の小型自動車等が該当となり約400万円の増額を試算しています。平成28年度は法人住民税は約3000万円の減額、軽自動車税は約1900万円の増額を試算しています。

問 軽自家用乗用車のうち、13年を経過し1万2900円の税額となる対象者の車数と軽自動車税の滞納者の状況は。

税務課長 平成26年6月現在1万2900円となる経年車重課の登録台数は、1760台となっており、滞納者については、平成25年度決算時点では軽自動車税現年度分の収納率は97.2%であり、比較的高い収納率となっています。



平成27年度から軽自動車税が改正になります

原動機付自転車・2輪の軽自動車・2輪の小型自動車・
農耕作業用自動車等の場合

車種区分		現行税率	改正後の税率 (H27/4/1~)
原動機付自転車	排気量が50cc以下のもの	1,000円	2,000円
	排気量が90cc以下のもの	1,200円	2,000円
	排気量が125cc以下のもの	1,600円	2,400円
	ミニカー	2,500円	3,700円
2輪の軽自動車（排気量が250cc以下のもの）		2,400円	3,600円
2輪の小型自動車（排気量が250ccを超えるもの）		4,000円	6,000円
ボート・トレーラー		2,400円	3,600円
農耕作業用自動車（トラクター・コンバイン等）		1,600円	2,400円
その他（フォークリフト等）		4,700円	5,900円

3輪以上の軽自動車の場合

車種区分			現行税率	新税率 (新規登録日が H27/4/1~)	重課税率※ (H28/4/1~)
3輪			3,100円	3,900円	4,600円
4輪	自家用	乗用	7,200円	10,800円	12,900円
		貨物	4,000円	5,000円	6,000円
	営業用	乗用	5,500円	6,900円	8,200円
		貨物	3,000円	3,800円	4,500円

※ 新規登録から13年を経過した年度の翌年度から課される税率です。

決算を認定

9月定例議会

組みを着実に推進

平成26年第4回定例議会は9月4日に招集され、9月22日までの19日間の会期で開かれました。今回の定例議会は、最初に町長から「産業未来基地とちぎ中央（みぶ羽生田産業団地）」の分譲中の土地と今後造成予定の土地のすべて約69.4㌦をファナック(株)に売却する基本合意書を県企業局が取り交わした行政報告を行いました。続いて町長から提出された条例の制定・改正5件、工事請負等契約の締結1件、人事案件3件、補正予算7件、決算認定8件、その他1件の25議案並びに議員提出意見書が2件上程され、いずれの議案も原案のとおり決まりました。

決算認定討論

【一般会計】

反対討論

小貫 暁 議員
決算審査に①適法に処理されているか。②無駄づかいはないか、町民への負担強化がされていないか。③事業の執行は、住民生活の向上に役立ってきたか。3つをモノサシとして当たった。歳入では、総計予算主義が適切に行われていない、費用対効果を考えるべき、歳出では、官製ワーキングプアの解消、偽装請負に近い状態での業務委託固定化、太陽光発電装置の償却資産としての表示をすべきであります。来年の決算書での具体的改善を求めて反対討論を終わります。

賛成討論

鈴木 理夫 議員
歳入では、町税収入の確保の努力が見受けられ、国庫補助金を積極的に導入し、財産売り払い収入では新たな購買方法を導入し、自主財源の確保に努力しています。



歳出では、デマンドタクシーの試験運行の継続、子育て環境日本一を目指すべく民間保育園施設整備補助金の交付、防災行政無線システムを完成しています。財政の状況では、税収等の増額以上に社会保障関係経費の伸びは大きく、さらに厳しさを増していくと懸念されますが、今後も健全財政を堅持し、4万町民の負託に応えるよう切望し、賛成です。

【国民健康保険特別会計】

反対討論

小貫 暁 議員
全ての住民がいつでも何処でも安心して医療を受ける権利を国と自治体が保障している社会保障制度です。しかし格差社会の中で貧困層の拡大とともに皆保険の空洞化が進んでいるのが実態です。受診率をアップさせ給付費削減へ。政府の負担率を元に戻す、国保会計を再生させる第一の責任は政府にあり、反対です。

賛成討論

細井 敬一 議員
医療保険制度の中核的役割を担い、地域住民の医療の確保と健康の保持・増進に大きく貢献してきました。町では、納税環境の整備等取納対策に取り組み、歳出では、出産育児一時金の手当や特定健診等での早期保健指導や人間ドック検診費用



助成等の事業を推進し医療費抑制に努めており、賛成です。

平成25年度 振興計画に掲げた取り

一般会計決算(討論)

歳入 122億9531万9386円

滞納整理を強化し、自主財源確保に努力

歳出 118億7993万5203円

社会保障関係の伸びは大きく今後懸念されるが、健全財政を堅持

特別会計決算

国民健康保険特別会計(討論)、介護保険事業特別会計、後期高齢者医療特別会計については、起立採決により、賛成多数で採択となりました。

公共下水道事業特別会計、奨学資金特別会計、農業集落排水事業特別会計、水道事業会計については、全議員一致で採択となりました。

反対討論、質疑等活発に審議された

平成27年4月から子ども・子育て支援新制度が本格スタート

(幼児期の学校教育・保育の総合的な提供や待機児童対策の推進、地域での子育て支援の充実を図る)

- 家庭的保育事業等の設備及び運営の基準に関する条例の制定
- 特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営の基準に関する条例の制定
- 放課後児童健全育成事業の設備及び運営の基準に関する条例の制定

人事案件

教育委員会委員を再任

平成26年9月30日任期満了
池節子氏(幸町)の再任に同意しました。



固定資産評価審査委員会
委員を再任

平成26年9月30日任期満了
石江正展氏(羽生田)の再任に同意しました。



人権擁護委員に後藤氏推薦

平成27年1月1日任期開始
中嶋正氏の任期満了に伴い後藤
信樹氏(通町)を推薦しました。



決算審査総括審査意見（要旨）



代表監査委員
瀬下龍夫氏

平成25年度壬生町一般会計、特別会計及び水道事業会計の決算並びに基金運用状況に係る審査、「決算に係る健全化判断比率及び資金不足比率の審査」について、各会計の歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書は、いずれも、地方自治法、地方公営企業法及び同法施行令等に準拠して作成されており、決算計数も、関係諸帳簿、証書類と合致しており、誤りのないものと認められ、予算の執行に関する事務処理は概ね適正であると認められました。

町の財政構造は、経常収支比率が、前年度より1・8ポイント下がり89・1%となり、依然として高い領域にあることから、経常経費の抑制・削減に努めることを求めました。財政力指数は前年度よりわずかながら上昇しているが、新たな自主財源の創出、地道な収税等の確保等に向けた取り組みの必要性について、意見を付したところです。

また、これらに対処する職員につきましても、現下の財政状況の厳しさを強く認識し、創意工夫を重ねながら事務執行に努めるよう求めたところです。

水道事業会計は、安定給水や有収率の向上を目的とした老朽管の更新では、災害に強い施設の整備改修等、維持補修費の増加が懸念される現状から、中長期的な視点に立ち、計画的な施設設備の整備を行い、良質で安心できる水の安

定供給体制を堅持し、経営基盤の強化を図り、町民から信頼される水道事業に努められるよう期待するものです。

決算に係る健全化判断比率及び資金不足比率等は、実質公債費比率が、前年度比0・8%上昇し、5・5%となりましたが、健全化基準の25%を大幅に下回る比率となっております。

その他につきましても、赤字額や負担額、不足額等が生じておらず、健全な財政運営が図られている事を確認致し、是正改善を要する指摘すべき事項は特にないことを報告いたします。



報告をする
榎井監査委員

平成26年度 補正予算（平成26年9月定例会可決）

（単位：千円）

会計名等	補正額	補正後の予算	補正の主な理由
一般会計	157,528	11,895,395	主要な一般財源である普通交付税の確定並びに平成25年度決算に伴い財源の全体的な見直しによるもの。
特別会計	国民健康保険	4,920,592	平成25年度の事業実績確定による精算額の決定によるもの。
	公共下水道事業	△3,819	施設の維持管理で緊急を要する修繕工事等の費用によるもの。
	介護保険事業	2,705,647	平成25年度の事業実績の確定によるもの。
	農業集落排水事業	735,537	施設の維持管理で緊急を要する費用、黒川東部地区の整備の内容精査によるもの。
	後期高齢者医療	337,876	平成25年度の事業実績の確定、職員給与費の精査によるもの。
水道事業	11,300	404,974	資本的収入の一般会計出資金について、水道管路耐震化事業の地方財政措置期間が延長されたことによる、起債の対象額を計上したものの。

意見書の提出

9月定例議会において、議員提出の意見書を2件可決し、関係機関へ提出した。

「手話言語法(仮称)」の制定を求める意見書(要旨)

提出議員 田村 正敏

賛成議員 中川 芳夫

〃 細井 敬一

〃 榆井 聰

〃 小牧 敦子

手話は、ろう者にとって大切な情報獲得とコミュニケーションの手段ですが、差別を受けてきた歴史があります。

平成23年に改正障害者基本法が成立し、全ての障害者に意思疎通のための手段について選択の機会が確保されました。

よって左記の事項の実現を強く求めます。

記

手話が音声言語と対等な言語であること
を広く国民に広め、聞こえない子どもが手話を身につけ、手話で学べ、自由に手話が使え、さらには手話を言語として普及、研究することができる環境整備を目的とした「手話言語法(仮称)」を制定すること。

軽度外傷性脳損傷者に関わる労災認定基準の改正などを求める意見書(要旨)

提出議員 細井 敬一

賛成議員 榆井 聰

〃 田村 正敏

〃 中川 芳夫

〃 小牧 敦子

軽度外傷性脳損傷は、交通事故等により脳の神経線維が断裂するなどして発症します。

この病気はMRIなどの画像検査では見つかりにくいいため、労災や保険の補償対象にならないケースが多く、経済的に追い込まれることが多々あります。

よって左記の事項について適切な措置を講じられるよう強く要望します。

記

- 1 働けない場合、労災の障害年金が支給できるよう、労災認定基準を改正すること。
- 2 改正に当たっては、神経学的検査方法など、画像に代わる判定方法を導入すること。
- 3 国民をはじめ、教育機関への啓蒙、周知を図ること。

議会活性化に向けて諮問

平成26年8月26日議会議長から議会運営委員会へ諮問を受けました。地方分権の推進に関する決議から20年の節目を迎え、地方公共団体の自己決定権が拡大され、地方議会の果たすべき役割の重要性がこれまで以上に高まっています。そこで、壬生町議会では議会活性化について議論を重ね取り組むこととしました。町議会の活性化を考える場合、民主的町政実現に向け、議会としての機能を十分にこなすことにあります。議長からは多様な意見を反映させ、議会機能を充実・発展させるための一つとして、「議会報告会等」の実施について検討要望がありました。今後は、議会報告会を初めとする議会改革に議論を重ね、答申を行っていきます。



市川議長(右)から大島議会運営委員長(左)へ諮問

委員会審査

9月5日から17日まで、各会計決算を慎重に審査し、常任委員長が本会議で報告をしました。

主な審査内容は次のとおりです。

本会議で決算認定の審議結果を報告する各常任委員長



坂田建設経済常任委員長



田村教育民生常任委員長



玉田総務常任委員長

総務常任委員会

委員長 玉田 秀夫
副委員長 河野辺恒雄
委員 落合 誠記

市川 義夫
赤羽根信行
遠藤 恭子

都市計画税ゼロを実施したことによる、実質公債費比率については

3ヶ年平均では上がっていますが、25年度単年度では下がっています。要因としては、清掃センターの整備事業債の一部の償還が終了したことや、繰上げ償還等により、起債償還額が減少していると考えられます。

町民税及び固定資産税の収納率と滞納対策について

町民税の現年分98.2%、軽自動車税97.2%となっています。

固定資産税は現年分徴収率97.4%、滞納繰越分は15.4%であります。滞納対策については、すべての税目の取組みとして、督促状の送付、財産の差し押さえ、執行停止、徴収嘱託員による訪問徴収、毎週月曜日の窓口延長による納税相談等を行っています。

宮城県多賀城市に職員を派遣しているが、人数と業務内容について

1名派遣しています。業務内容としては都市計画関係で主に買収にに応じていただけない方の強制執行を行う部分を担当しています。市街地再生整備事業として、津波にあった場所の開発の役割を担っており、災害復興支援として携わっています。

採決の結果、当常任委員会に付託されました一般会計歳入歳出決算認定(所管事項)、国民健康保険特別会計歳

入歳出決算認定(所管事項)、介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定(所管事項)、後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定(所管事項)について、全委員異議なく認定することに決しました。



教育民生常任委員会

委員長 田村 正敏
 副委員長 中川 芳夫
 委員 細井 敬一
 〃 榎井 聰
 〃 小牧 敦子

障害児通所給付事業の 実績は

ドリームキッズの利用者ですが、25年度の未就学児の利用が29名、放課後デイの利用が14名です。年間延べ2361人で、給付が458件になります。

交通安全施設事業につ いて

カーブミラーの設置が8基、区画線・誘導線につきましては24ヶ所設置しました。まだ通学路の総合点検の要望に追いついていない状況ですが、建設課でも対応し、教育委員会

との協議のうえ、優先順位をつけて実施しています。

社会教育団体育成事業 について

文化協会へ97万4千円、子ども会育成会連絡協議会へ7万2千円、PTA連合会へ9万6千円、少年指導員会へ7万2千円、青少年健全育成実施委員会へ30万円、みぶ吹奏楽団へ40万円支給しています。

スクールソーシャルワ ーカーについて

壬生町では配置しておりませんが、下都賀教育事務所にいじめ虐待対策チームがあり、相談内容に合わせてスクールソーシャルワーカーの適任者を充ててくれます。

採決の結果、当常任委員会に付託された一般会計決算認定

(所管事項)、国民健康保険特別会計決算認定(所管事項)、奨学資金特別会計決算認定、介護保険事業特別会計決算認定(所管事項)、後期高齢者医療特別会計決算認定(所管事項)につきまして、全委員異議なく認定することに決しました。



建設経済常任委員会

委員長 坂田 昇一
 副委員長 高山 文雄
 委員 小貫 暁
 〃 大島 菊夫
 〃 鈴木 理夫

みぶ菜の栽培実績につ いて

みぶ菜につきましては、賀詞交歓会で活用し、漬物は評価がよかったです。

26年度は、全町的にみぶ菜を愛していたいただきたいということで、レシピや種の配布を実施しています。イベントや学校給食での活用等といった情報交換を目的に、みぶ菜の栽培農家、農業振興事務所、JA、農政課による組織を立ち上げ、会議等を実施しています。

ブランド推進事業につ いて

進捗状況と今後の方向性については、ブランドに関心のある方を対象に講演会や個別相談会を開き、プロのアドバイザーを行っていただきます。今回、5品の応募がありました。工業製品でしたが、今回は食品の応募がなく、「壬生町内の食材を使用していること」という要件を見直し、認定要件の幅を広げた形で進めていくことを検討しています。

みぶハイウェイパーク の公園使用料について

今後段階的にあげていくことについて、平成24年度に商工会・JAしもつけと覚書かわし、24、25年度については売り上げの5%、26、27年度については7.5%、28年度は10%となります。

採決の結果当委員会に付託されました一般会計歳入歳出決算認定(所管事項)について



は、賛成多数で、公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定、農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定、水道事業会計決算認定について全委員異議なく認定することに決しました。

各常任委員会の閉会中における所管事務調査報告

各常任委員会での調査結果につきましては、9月定例議会最終日の本会議において、各常任委員長が報告しました。

総務常任委員会

地域公共交通（デマンドタクシー）試験運行の検証について所管となる総合政策課担当職員から説明を受け、調査いたしました。

登録者数は、運行開始の1947人から2倍の3947人となっており、町民の約10%が登録していま

す。移動の目的地は、病院が最も多く全体の65%を占めています。運行計画の改善に向けた調査では、登録者の中から利用経験のある方230名、無い方270名をランダムに抽出し、回収率は61・4%でした。結果内容では、高い評価が「運賃」「オペレーター」の対応、「改善要望が高いものは「運行日（土曜日）」でした。収支率を上げるため、乗合率を高めるためのPRを図っていききたい。」

調査結果として、乗合率をさらに上げ、収支率を改善するため、アンケートを参考に町民に期待される公共交通を構築するよう要望いたしました。

Rや自治医大への接続ができれば便利と考えるが、民業圧迫にならないような方法も、公共交通会議で検討して行きたい。

調査結果として、乗合率をさらに上げ、収支率を改善するため、アンケートを参考に町民に期待される公共交通を構築するよう要望いたしました。

また、委員からの地域包括支援センターに関する質問に対し、設置は2万人に1か所というところで中学校区単位で2か所設置していることや、運営については今後も委託を考えていること、また、運営協議会では今後改善すべきことも審議していかねければと考えていると説明を受けました。



教育民生常任委員会

議会閉会中において「地域包括ケアシステムの現状に関する事項」について調査致しました。

民生部健康福祉課より、平成26年6月18日成立の地域医療介護総合法案による地域包括ケアシステムとは、高齢者が地域で自立した生活を営めるように、医療・介護・予防・住まい・生活支援サービスが、切れ目なく提供される地域ネットワーク化であると説明を受けました。

また、委員からの地域包括支援センターに関する質問に対し、設置は2万人に1か所というところで中学校区単位で2か所設置していることや、運営については今後も委託を考えていること、また、運営協議会では今後改善すべきことも審議していかねければと考えていると説明を受けました。

そして、地域包括ケアシステムの中で重要なボランティア事業に

については、ゴミ出しなどの家事支援が必要との現状が有り、体系を立て高齢者保健福祉第6期計画（平成27年度～平成29年度）に盛り込んでいく予定と説明を受けました。また地域支援事業についても、国からのガイドラインを待ち、地域支援（要支援者含む）のサービス内容について盛り込んでいくという事でした。

最後に委員会として、今回の医療・介護総合推進法を受け、サービスが低下することの無いよう切れ目のないシステムの構築を要望致しました。



土地利用活性の検証に関する事項につきましては、所管課から用意された資料により、説明を受け調査いたしました。都市計画マスタープランの内容について基本構想の位置づけとしては、壬生町第5次総合振興計画、後期基本計画書の基本構想での土地利用調整地区と位置づけし地区設定の場所・考え方を示している。

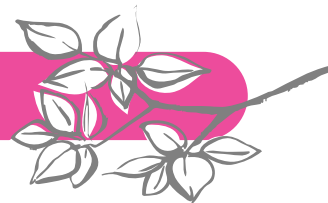
後期基本計画では、計画的な土地利用の推進として位置づけをし、重点事業の中にも、社会情勢の変化などに対応した計画の変更や具体化について、適時、適切に計画の改訂を行うと明記しています。

2回目のマスタープラン改訂となっている具現化のスケジュールは、市街化区域については、概ね10年以内には開発すべきという区域となっているが、町内に約20〜25haの空地が存在しており、それらの地区の活用を促進し



市街化調整区域については、開発抑制が基本原則となっています。町の将来を考えた利活用を図っていく、当該プランについては、平成37年度を目標としております。
大雨による麦穂発芽被害に関する事項につきましては、被害状況の報告後、現地調査を実施被害の大きさを実感することができました。農業は町の基幹産業であり大きな影響の出ることのないよう生産意欲を維持するためにも種子代金の補助を委員会の要望といたしました。

議会への請願(陳情)の出し方



皆さんからの要望を町政に反映させる方法として、請願書・陳情書の提出があります。

提出にあたっては、次の事項に注意し、右の記載例を参考にしてください。

- ◆請願書・陳情書には、要旨と理由・要望事項を簡潔かつ具体的に書いてください。
- ◆請願書は、1人以上の紹介議員が必要です。
- ◆道路改良等の場合は、案内図・略図等を添付してください。
- ◆請願書・陳情書は、なるべく議会運営委員会(定例議会開会の約10日前)までに提出してください。

※詳細は下記へお問合せ下さい

壬生町議会事務局
TEL 0282-81-1865

請願(陳情)書の記載例

〇〇〇〇〇に関する請願書(陳情書)

紹介議員 氏名 □□□□ ㊟

- 1 請願(陳情)の要旨
(請願・陳情しようとする内容を簡潔に、分かりやすく書く)
- 2 請願(陳情)の理由及び要望事項
(請願・陳情しようとする理由・要望事項を具体的に書く)

平成 年 月 日

壬生町議会議長 様

請願(陳情)者

住所

氏名

電話番号

(法人・団体等の場合は名称と代表者名)

※陳情書の場合は、紹介議員は必要ありません

ここが聞きたい 一般質問



子ども医療費助成の現物給付の考えは

町長 中学3年生まで拡充し来年度より実施します



赤羽根信行 議員

ものであります。

生徒・児童の安全対策

問 通学路安全推進会議による緊急合同点検は現時点で、改善・充実の検討内容はどのようなになっているのか。

副町長 平成24年度に実施しました、通学路における緊急合同点検の結果、対策必要箇所は51ヶ所ございました。進捗状況ですが、37ヶ所については、路面標示、横断歩道の移設、ラバーポールの設置、通学路変更等で既に対策済みです。残りの14ヶ所につきましては、道路管理者また交通管理者において、対策の実施を引き続いて検討中であります。

本町の子育て支援に関する事業は

問 こども医療費助成の現物給付の課題及び導入への時期は。また、事業による国保、県補助の影響額はどのくらいなのか。

町長 こども医療費助成の一層の充実・拡充を図るため、現物給付の対象者を中学3年

生まで引き上げ、来年度から実施したいと考えております。

民生部長 本町では、現在、3歳未満児まで現物給付を実施しており、中学3年生まで拡大しますと、増加分が3200万円程度、県の減額分が約600万円程度、国保の国庫負担金を含む歳入歳出の影響額900万円が見込まれ全体で4700万円程度負担増と試算されます。

は 本町の産業活性化事業

問 ふるさと納税の現況と、今後の取り組みの中で特典による活性化の考えはあるのか。

町長 現在、毎年2件程度の寄附金があり、寄附者に対し、礼状と合わせて広報紙、観光紙、PRグッズ等を送付しております。来年度からは、一定以上の額の寄附をしていた方に対し、壬生町の魅

問 「みぶ羽生田産業団地」の進捗状況と経済的効果は。

町長 工作機械用数値制御装置で世界首位の企業であるフアナック(株)の進出が決まり、未分譲地も含めて全て取得するということで、壬生町といましては、税金など町への好影響が大きく期待される



今後期待されるふるさと納税

Q&A

ここが聞きたい

一般質問

町

全体の防災訓練は

総務部長 実践的な訓練を平成27年度に実施予定です



小牧敦子 議員

総務部長 原子力規制委員会の資料によりますと、原子力施設から概ね30kmを目安として、緊急時防護措置を準備する区域とされています。

東海第二原発から60km以上離れており、当該施設から原子力災害の影響は低いと思われるますが、平時幼児からの換気用放射線モニタリングの実施と情報の収集、連絡体制の整備に努めます。

問 竜巻災害ではボランティアが活動する機会があったのでは。社協のコーディネートはいかがか。

町長 平成24年度に壬生町災害ボランティアセンター設置運営マニュアルを整備しており、町内に災害が発生し、災害対策本部が設置された際には、社会福祉協議会会長が対策本部と協議し、必要に応じ

て災害ボランティアセンターを設置することになります。

問 町全体の防災訓練は。

総務部長 防災意識の高揚と防災関係機関との連携強化、壬生町地域防災計画の検証のため、自主防災組織や消防団、防災関係機関等と連携し、実践的な防災訓練を平成27年度に実施する予定です。

自然災害の対応策は万全か

問 災害発生後、仮住まいとなる町営住宅の確保は。予め民間業者と空き家活用の提携は。児童館北側周辺を平時には広場として非常時には仮設住宅建設用地として整備してはいかがか。

関係の空き家共々災害の状況、規模を見極めながらという形になってくるかと思えます。ひばりが丘の町営住宅の空き家の関係につきましては、大規模な災害があつて、仮設住宅の建設という形になれば土地関係は、町が用意しなくてはならないと考えています。

問 災害時に要援護者の安否確認をする民生委員、一人当たり担当する対象者の平均人数は。民生委員の増員は。

民生部長 民生委員一人当たり70世帯から200世帯となっています。平成28年12月の一斉改選時には、定数の見直しをする方向で検討しています。

民生部長 町営住宅につきま

しては、現在のところ、10戸、10室ぐらいしか、空き家ではないですが、賃貸借住宅

問 町から一〇〇キロに位置する東海村原発の事故に備えての計画策定と避難訓練はいかがか。



自然防災組織、事業所、防災関係機関の連携や対応能力の向上が図られることを期待する

本

町の防災対策は

総務部長 地域防災力の充実強化に取り組んでまいります



高山文雄 議員

ます。特殊出生率は全国的、また本町においても、10年前から上昇傾向にはある状態となっております。

問 人口増のための行政運営を。

町長 「日本一住みたい・住み続けたい町」の構築に向け、各種事業を着実に実施することにより、人口増加につなげます。

問 地球温暖化等の対策と対応危機管理は。

総務部長 消防団は、最前線で迅速な対応ができる地域に密着した欠かすことのできな大切な存在です。消防団の充実強化と自主防災組織等への活動支援、防災関連団体との連携強化を図り、地域防災力の充実強化に積極的に取り組みます。

問 竜巻災害の状況と対応は。

総務部長 軽傷者が1名、住宅の一部損壊102棟、非住宅112棟、農業用施設等136棟、自動車10台となっており、壬生単独の支援策として、10万円以上の復旧経費に対し、10万円を上限とし2分の1の補助等、鋭意取り組んでいます。

問 多発する災害、支援及び対応のガイドライン作成は急務だ。

総務部長 壬生町地域防災計画においては、迅速かつきめ細やかな支援活動が実施できるよう行動計画が掲げられ、確実に遂行できるよう職員に対する防災教育の周知に努めます。

人口問題の対応を

問 壬生市誕生の実現性は。

町長 現在策定中であり、第6次総合振興計画の中で、人口増加施策計画をしっかりと位置づけをして、施策を実施することにより、人口5万人という大きな目標に近づくと考えています。

問 今年上半期2.7%減の人口動態について町長の見解を問う。

町長 壬生町の魅力を町外に発信して、住みたいという町外からの転入者による社会増に対し、さらに力を注いでいきます。

問 出生数、特殊出生率の動向は。

町長 出生数は平成22年度以降300人前後で推移してい



協力支援を受ける復旧作業



倒壊したハウス

集

团的自衛権行使容認について町長の認識を問う

町長 国会という審議の場で大いに議論すべきであります



小貫 暁 議員

の国の契約制度の動向並びに県及び県内市町の動向を注視しながら、その必要性について検討してまいりたいと考えています。

問 工事等入札は地域貢献度を加味する総合評価方式を導入し、地域事業者の営業を守らせる。

関連法案が国会に提出されることとなりますが、国会という審議の場で大いに議論すべきであります。

公契約条例は地域経済の支援策だ。

問 指定管理、業務委託等、公共で働く人の安定雇用と賃金保障が必要です。

総務部長 本町といたしましては、これらを踏まえ、今後

町長 実際に集团的自衛権を行使するためには法整備が必要であり、今後、政府により

問 安倍内閣は7月1日「集团的自衛権行使容認」の閣議決定をしました。九条解釈を180度変えるもので認められない。反対世論が広がっているが、町長の認識を問う。

被爆70年、平和事業は。

問 戦争の悲惨、体験を語り継ぎ未来へ生かすため、8月の広島世界大会に中学生派遣を考えてはどうか。

総務部長 平和学習活動の一端として、式典への参列や原

爆ドーム、平和記念資料館等の見学は、平和の尊さを学ぶ機会としてとても貴重な体験となると考えております。壬生町といたしましても、今後、他市町村の状況等を把握し、実施に向けて検討しております。

日本国憲法

第二章 戦争の放棄

【戦争の放棄、戦力・交戦権の否認】

第九条 日本国民は、正義と秩序を基調とする国際平和を誠実に希求し、国権の発動たる戦争と、武力による威嚇又は武力の行使は、国際紛争を解決する手段としては、永久にこれを放棄する。

② 前項の目的を達するため、陸海空軍その他の戦力は、これを保持しない。国の交戦権は、これを認めない。

ここが聞きたい
一般質問

都

市計画構想の展望を問う

建設部長

獨協医科大学病院地区を町の健康福祉拠点とし機能の拡充を図る



落合誠記 議員

問 住民への周知徹底をどう図るか。

総務部長 町においては、広報紙やホームページを活用し制度の概要、個人情報保護に関すること及び必要事項について、随時情報提供を行ってまいります。

問 都市計画構想の展望を問う。

建設部長 公聴会の意見等を参考に都市計画の案を作成し、縦覧、都市計画審議会、そして地区計画条例を議会に付議し、4月には都市計画決定の告示ができるよう作業を進めています。

問 今後のスケジュール

ことができる区域ですと回答しました。

マイナンバー制度への対応を問う。

問 現行の組織体制と進捗状況は。

総務部長 本年4月よりマイナンバー制度実施に向けて、総務部総合政策課の課内室にマイナンバー準備室を設置しました。

問 導入時のイニシャル・コストは。

総務部長 現在国の基準に基づき、原則国の責任で整備を進めています。

問 行財政改革の推進や電子行政の実現が期待されるが。

総務部長 制度の構築に伴い、国・県・市町村・関係団体等の情報が一元化されるため、今後適正な対応を図っていきたいと思います。

問 獨協医大病院地区の説明会の詳細、住民の反応等を問う。

建設部長 町の健康福祉拠点機能の拡充を図り、市街化区域編入等の都市計画の案について説明しました。

市街化区域に編入するエリアについて、隣接する南側の区域を編入できないか等の質問を受け、開発許可を受けた既存市街地なので、編入する

問 主要地方道宇都宮・栃木線沿いIIコソス南側の土地の有効利用について、見解を問う。

建設部長 市街化調整区域でありながら、町の活性化に寄与する潜在的な可能性を有する地区につきまして、有効な土地利用を検討し、活用を推進していきたいと考えています。



以前数件の飲食店が立地した、獨協医科大学南側の一角

Q&A

ここが聞きたい

一般質問

空

空き家を地域のコミュニティサロンに活用しては

民生部長 空き家の有効活用策の調査研究を進めます



玉田秀夫 議員

問題がある場合には近隣の住民からの連絡に基づき適正な管理を文書にてお願いしている状況です。

公民館のない自治会に
空き家を

問 空き家を地域のコミュニティサロンとして活用した場合に一部助成を要望。

問 本町の空き家件数は何件あるのか。

民生部長 自治会連合会として調査した結果、375戸の空き家を把握しています。

問 空き家の所有者にはどのような管理指導をしているのか。

民生部長 空き家には、規定がないので、除草等の管理や土地環境の保全にしまして、

空き家の有効活用は

問 空き家を町内会のコミュニティサロンに活用できないか。

民生部長 地域住民のつながりを強め、自治会活動を活性化させるとともに、高齢者の生きがいづくりの場としての提供も考えられます。空き家の有効活用も含めた適正管理に係る方針を示し、有効活用策の調査研究を進めていきます。



地域コミュニティの拠点

議案に対する付託審議

※市川義夫議員は議長のため採決に加わりません。

議案番号	議案名	遠藤 恭子	赤羽根信行	河野辺恒雄	小牧 敦子	坂田 昇一	玉田 秀夫	田村 正敏	中川 芳夫	鈴木 理夫	榎井 聡	大島 菊夫	落合 誠記	高山 文雄	細井 敬一	小貴 暁
議案第1号	壬生町議会の議決すべき事件を定める条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第2号	壬生町家庭的保育事業等の設備及び運営の基準に関する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●
議案第3号	壬生町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営の基準に関する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●
議案第4号	壬生町放課後児童健全育成事業の設備及び運営の基準に関する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第5号	壬生町税条例の一部改正について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●
議案第6号	壬生中央公民館大ホール舞台機構電気設備等改修工事請負契約の締結について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第7号	壬生町教育委員会委員の任命について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第8号	壬生町固定資産評価審査委員会委員の選任について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第9号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第10号	平成26年度壬生町一般会計補正予算（第2号）決議について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第11号	平成26年度壬生町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）決議について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第12号	平成26年度壬生町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）決議について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第13号	平成26年度壬生町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）決議について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第14号	平成26年度壬生町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）決議について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第15号	平成26年度壬生町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）決議について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第16号	平成26年度壬生町水道事業会計補正予算（第1号）決議について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第17号	平成25年度壬生町水道事業会計未処分利益剰余金の処分について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第18号	平成25年度壬生町一般会計歳入歳出決算認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●
議案第19号	平成25年度壬生町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●
議案第20号	平成25年度壬生町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第21号	平成25年度壬生町奨学資金特別会計歳入歳出決算決議について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第22号	平成25年度壬生町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●
議案第23号	平成25年度壬生町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第24号	平成25年度壬生町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●
議案第25号	平成25年度壬生町水道事業会計決算認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
発議第1号	軽度外傷性脳損傷者に関わる労災認定基準の改正などを求める意見書の提出について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
発議第2号	「手話言語法（仮称）」の制定を求める意見書の提出について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

議員も

認知症

サポーター

高齢者が増えることにより、認知症の方が増える現象が見受けられます。もし、身近な人、地域の方が認知症となった時、認知症の症状、対応を理解していれば、適切な対応が可能となり、認知症の進行を抑えることも不可能ではありません。

ひとりで悩むことなく地域ぐるみで支援ができればと思います。

議員も認知症サポーターとなり支援します。

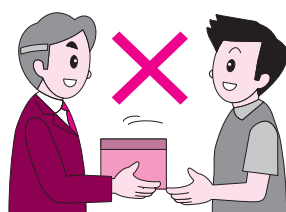


認知症サポーター養成講座



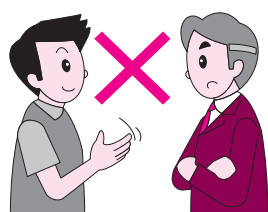
fam.g

三ない運動



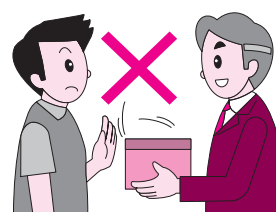
政治家は有権者に寄附を

贈らない



有権者は政治家に寄附を

求めない



政治家から有権者への寄附は

受け取らない

「贈らない、求めない、受け取らない」という「三ない運動」を行なっています。

禁止されている寄附（例）

- × 病気見舞い
- × 祭りへの寄附や差入れ
- × 地域の運動会やスポーツ大会への飲食物の差入れ
- × 結婚祝、香典
(政治家本人が結婚披露宴、葬式等に自ら出席してその場で行う場合は罰則が適用されない場合があります)
- × 葬式の花輪、供花
- × 落成式、開店祝の花輪
- × 町内会の集会や旅行等の催物への寸志や飲食物の差入れ
- × 入学祝、卒業祝
- × お中元、お歳暮

政治家（候補者、立候補予定者、現に公職にある者）と私たち有権者とのつながりはとても大切です。しかし金銭や品物で関係が培われるようでは、いつまでたっても明るい選挙、お金のかからない選挙に近づくことはできません。

寄付の禁止



「ゆうがおマラソン・ソフトボール in みぶ」に参加

去る9月14日、町総合運動場で「第23回ゆうがおマラソン・ソフトボール in みぶ」が開催されました。

すがすが 清々しい秋空のもと、20チームが参加、「ゆうがおチーム」と「ひばりチーム」に分かれて対戦し、健康管理の維持と親睦に、心はずませた一日でした。

夏の夜の「かんぴょう踊り」と花火

ふるさとまつりが8月23日、町総合公園陸上競技場で盛大に開催され、2万人の来場者で賑わいました。

心地よい汗をかいたかんぴょう踊り、のどを潤しながら見る約2600発の花火に歓声が沸きました。

花火を打ち上げるときの「ヒュー」という効果音が、期待を一層高めてくれました。



表紙写真の説明

ねんりんピック栃木2014 (60歳以上のスポーツ・文化の祭典)

第27回全国健康福祉祭とちぎ大会サッカー交流大会が、10月5日壬生町総合公園陸上競技場において行われました。

台風18号の影響を受け強い雨にもかかわらず、若さいっぱいボールを追いかける姿に感動を覚えた1日でした。

それぞれの地元にお帰りになり、壬生町の話で食卓に花が咲くことを期待します。

赤羽根信行

議会広報特別委員会

委員長	赤羽根信行	委員	坂田 昇一
副委員長	玉田 秀夫	〃	中川 芳夫
		〃	遠藤 恭子

本町は、2月の大雪、6月の長雨、8月の竜巻と被害が発生し、基幹産業の農業が甚大な被害を受けました。被災された地域の皆様に対しまして、心よりお見舞い申し上げます。

議会としても、早々、町に対して災害援助を強く要望いたしました。

そのような中で、みぶ羽生田産業団地「産業未来基地とちぎ中央」に工作機械や産業ロボットの頭脳となる数値制御(NC)装置を開発製造する超優良企業「ファナック(株)」の進出が決定しました。平成28年秋頃操業を目指しているとのこと。

名付けどおり、壬生の未来は世界へと跳躍する明るい未来の兆しが見えてきました。

町民挙げて「ファナック(株)」の進出を歓迎したいと思えます。

(玉田秀夫 記)



編集後記